

# 茨城県男女共同参画基本計画(第5次)(案)の概要

資料2

## I 計画の趣旨

本県の男女共同参画社会の実現に向けた取組の方向性を示すための計画

## 2 計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度まで(5年間)

## 3 計画の位置づけ

- (1) 「茨城県男女共同参画推進条例」第8条に基づく基本計画
- (2) 「男女共同参画社会基本法」第14条第1項の規定に基づく法定計画
- (3) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第1項の規定に基づく推進計画

## 4 男女共同参画を取り巻く現状・課題

- (1) 少子高齢化の進行と女性の転出
  - ・2000年と2050年比較で、総人口は約74万人の減少、生産年齢人口(15歳から64歳まで)は約89万人(44%)減少見込
  - ・2024年の社会動態は、7,341人の転入超過だが、20歳代の女性は転出超過
- (2) 固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見【R6県民意識調査(有効回答者数:1,568人)】
  - ・「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、「同感しない」と「どちらかといえば同感しない」を合わせた割合が71.6%を占めた。性別でみると、男性が女性より8.6ポイント低くなっている(男性67.2%、女性75.8%)
  - ・女性が職業を持つことについての考え方、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」が過半数を占めている(51.6%)
  - ・様々な分野における男女の地位は、「社会全体」や「政治の場」、「社会通念、慣習、しきたりなど」、「職場」では男性優遇が過半数を占めている
- (3) 働く場におけるジェンダー・ギャップ
  - ・女性は男性と比べて正規雇用比率が低く、25~29歳をピークとし、年代が上がるとともに低下する、L字カーブを描いている
  - ・管理的地位にある女性の割合は、全国平均と比べると低い状態にある(R4年度:全国15.3%、本県11.5%)

## 5 第5次計画に向けた新たな視点と取組

視点	取組
多様な人材の活躍による企業価値の向上	多様性を競争力につなげる「ダイバーシティ経営」の促進
生涯を通じた男女の健康への支援	医師、看護職員、薬剤師の確保や定着を図るための職場環境づくりなど
多様性を尊重する環境の整備	高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
女性や若者に選ばれる地域づくり	移住・二地域居住の促進、性別による固定的役割分担意識の解消

## 【参考】

男女共同参画社会基本法に基づく「第6次男女共同参画基本計画」が内閣府において策定中 ※12月頃閣議決定見込み

# 茨城県男女共同参画基本計画(素案)の概要

## 6 計画を推進するための基本的方向

基本目標	施策の方向性	主な取組(下線:新たな取組)
I 男女共同参画の推進による多様な幸せ(well-being)の実現	1 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現	○働きがいを実感できる環境の実現 ○仕事と育児・介護の両立支援
	2 あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	○地方公共団体や企業・団体等における女性の参画拡大(多様性を競争力につなげる「ダイバーシティ経営」の促進)
	3 女性の所得向上と経済的自立の実現	○女性が輝く社会の実現
	4 生涯を通じた男女の健康への支援	○「生きる力」をはぐくむ教育の推進 ○結婚・妊娠・出産の希望がかなう社会づくり ○人生百年時代を見据えた健康づくり ○医療人材確保対策(医師、看護職員、薬剤師の確保や定着を図るための職場環境づくりなど)
	5 テクノロジーの進展・利活用の広がりを踏まえた男女共同参画の推進	○安心・安全なテクノロジーの利用環境の整備 ○科学技術を担う人財育成
	6 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成と被害者支援の充実	○身体的、精神的苦痛を含むあらゆる暴力の根絶、被害者の保護・支援に向けた環境づくり ○男女が互いの人権を尊重する社会づくり ○インターネットを利用した性暴力等への対応
	7 男女共同参画の視点に立った貧困生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	○安心して子どもを育てられる社会づくり ○困難を抱える子どもへの支援 ○高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
	8 防災・復興における男女共同参画の推進	○災害・危機に備えた危機管理体制の充実強化
II 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化	1 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進	○若者を呼び込む茨城づくり(移住・二地域居住の促進、性別による固定的役割分担意識の解消) ○地域力を高める「人財」育成とコミュニケーションの向上 ○農林水産業の未来の担い手づくり ○地域・農山漁村における女性の参画拡大
	2 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	○安心して子どもを育てられる社会づくり
	3 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	○多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会の実現 ○新しい時代に求められる能力の育成 ○生涯にわたる学び